

第7回 府中市コミュニティバス検討会議議事録

- ▽日 時 平成28年6月21日(火) 午前10時から午前11時35分まで
- ▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第1会議室
- ▽出席者 委 員 田崎委員、小宅委員、武井委員、羽田委員、佐股委員、
村松委員、今野委員、影山委員、脇本委員、岡村委員、
野田委員、河井委員、間宮委員(14名)
- 事務局 市川地域安全対策課長、小塚地域安全対策課長補佐、
吉田地域安全対策課施設管理係長、山本地域安全対策
課施設管理係事務職員(4名)
- ▽欠席者 委 員 二瓶委員、尾崎委員(※藤澤氏代理出席)、石川委員(3
名)
- ▽傍聴者 なし

次第：

- 1 前回確認事項
- 2 議題
 - (1) 協議事項
 - ア 高齢者割引について
 - イ 路線変更の今後の進め方について
 - ウ 報告書(案)の調整について
- 3 その他

【配布資料】

- 資料1 第6回コミュニティバス検討会議の発言内容
- 資料2 高齢者割引について

【報告書(案)】

- 報告書 府中市コミュニティバス検討会議報告書(案)
- 別紙1 議論の推移(依頼事項(1)「運賃の改定及びICカードの導入について」)
- 別紙2 検討案件(依頼事項(3)「交通不便地域の解消などについて」)

会長

皆さん、こんにちは。第7回府中市コミュニティバス検討会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、本日の委員の出欠状況と傍聴希望者について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の出席状況でございますが、委員定数17人中14人の方がお集まりいただいております。このため、過半数を超えておりますので、本会議は有効に成立することを報告いたします。なお、関東運輸局東京運輸支局の尾崎委員はご欠席のうえ、藤澤様が代理でご出席、東京都北多摩南部建設事務所の二瓶委員、市民公募の石川委員はご欠席されるとのご連絡をいただいております。

また、傍聴につきましては、申請をいただいております。

会長

続いて、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、今回、資料の事前送付が遅れてしまいましたことをお詫び申し上げます。より丁寧な説明に努めさせていただきます。

本日の配布資料について、ご説明させていただきます。まず、本日の次第、A4版両面刷りの資料1「第6回コミュニティバス検討会議の発言内容」、A4版片面刷りの資料2「高齢者割引について」、続きまして、A4版両面刷り3部をクリップ止めしているのが報告書の案になります。1部目が表紙のついております本文、「府中市コミュニティバス検討会議報告書（案）」、2部目が別紙1「議論の推移『運賃の改定及びICカードの導入について』」、3部目が別紙2「検討案件『交通不便地域の解消などについて』」、最後に、前回第6回会議の議事録の案でございます。

以上でございます。

会長

資料に不足等はございませんでしょうか。

それではこれより、次第に従って進めていきたいと思えます。

次第1、「前回の確認事項」でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局

本日お配りいたしました議事録（案）につきましては、あらかじめ委員の皆さまに送付いたしましたものと同様のものになっております。

続きまして、資料1「第6回コミュニティバス検討会議の発言内容」は前回の会議での発言内容を抜粋したものになります。

（資料1について説明）

本日は、前回までのご議論を踏まえまして、初めに高齢者割引を行う根拠と路線変更の今後の進め方についてご協議いただきたいと思います。この2点についてご見解をいただきましたら、今回の会議でご協議いただく内容としては全て終了となります。そのため、前回ご案内差しあげましたとおり、今回の一連の会議の総括として作成いただく報告書の案について、調整をお願いできればと考えております。よろしくお願ひいたします。

会長

それでは第6回会議の議事録や発言内容の抜粋について、何か修正する必要のある点やご意見はありますか。

（意見等なし）

会長

それでは、議事録については、第6回会議の議事録という形で確定したいと思えます。

続いて、議題に移ります。協議事項、「高齢者割引について」、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

（資料2について説明）

説明は以上となります。なお、この点につきましては、後程ご協議いただきます報告書の案では、暫定的に「継続して検討のうえ、根拠を明確にするよう求める」との付帯意見とさせていただきます。ご協議の結果、会議としての高齢者割引導入の根拠に合意をいただけましたら、その内容を反映させる形で報告書を修正いたします。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

会長

前回までいろいろとご議論いただいていくなかで、高齢者割引の根拠を具体的に明示していくべきであるというなかで、このような形で整理していただきました。

割引制度を実施する必要があるということは、資料中1, 2, 3に書かれているような事項について、財政的な支援を一定程度する必要がある、行政としてその役割を持っているということを、行政側から明示いただいたという言い方も出来ると思います。

また、非常に細かい点ではありますが、社会参加を「助長」という書き方は、悪いイメージがあるので、「促す」や「促進する」というような表記の方がよいのではないかという気がします。

ご発言等いかがでしょうか

委員

今回、150円とか180円や様々な意見があり、議論をしてきましたが、最終的に本来のちゅうバスの理念に基づいて考えるというところに意義があり、その上で、高齢者に対してどう対応するかということについても議論が深まってきたのだと思います。割引を導入せず一律の料金にした方がやりやすく簡単ですが、当初の理念を踏襲してひとつの結論がでたということが良かったと思うことがひとつあります。

もうひとつは、高齢者でも元気で余裕のある方の場合は150円になっても気にならないのではないかとということもありましたが、高齢者が増え

ていき、元気だけれども身体機能的に明らかに低下していくというなかで、判断力・注意力が低下していく、そういった方々が増えていくという状況を考えたとき、金額以前に市としてこうした高齢者支援の考え方を持っているということにとっても意義があるのではないかと私は思います。

会長

おさらいをすると、150円か180円かという議論を行った中で、あくまで参考程度ですが、利用者一人当たりにかかっている費用ということであると、たしか180円より少し低いくらいだったかと思います。

そういったなかで、通常の利用者からは要している費用について100%ではないけれども一定のご負担をいただく一方で、高齢者に対してはこうした措置を行うということで整理をいただいた、ということだと思いません。

ほかにはいかがでしょうか。

委員

高齢者の方に10人ほどお話を伺ったのですが、150円になってもなくなるよりはずっといいから、運行を続けてくださいというお話でした。

会長

もう一点確認ですが、収支が低いので、運行をやめますということは議論のなかでもでておらず、市としてもそうした意向は現状もっていないということ。今のバスをきちんと続けていくために、一定のご負担をお願いするけども、収入が少ないのでバスを減らす・やめるという議論はまったくないということによろしいですね。

事務局

会長のおっしゃるとおりで、バスの存続については議論になっておりませんし、市としても検討しておりません。

なお、先ほど会長からいただきましたひとりあたりの補助額の考え方ですが、現在のところひとりあたり52.8円の補助を行っているということでございます。よって、おおよそ150円が収支のバランスのとれる額になります。利用者の減など他の部分からの影響もありますが、そうした影響を

除いて考えるとこのような額になります。

会長

ほかはいかがでしょうか。

委員

税金の考え方というか、不公平感のことがひとつ話題に上がってきていたと思うのですが、みんなで幸せにというか、それぞれができることを活かしてやっていくということ、そのなかに金額もはいるかもしれませんが、市政だけでなく一人一人の市民の考え方もあると思います。今後のことを考えたときに、府中市という大きな文化のなかでいま若い人達も年を取っていくわけで、自分の立場からいえばこうだ、という意見から不公平感に関する意見も出るとは思いますが、市の考え方も踏まえて、よりよい市になっていくとよいなと思いました。

会長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この点については、真摯にこのなかで議論をして、このような整理をしたということで、市としてもこの会議としても示していく、ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

続いて、協議事項「路線変更の今後の進め方」について、事務局から説明してください。

事務局

路線変更につきましては、4つの変更案をお示しし、基本的にはご承認いただいているところでございます。現在、その内容で関係機関と協議を行っており、進捗状況をご報告してきたところでございます。

当初、事務局としましては関係機関との調整をすべて完了させたいうえで最終的に会議にお諮りし、ご承認をいただくことを想定しておりましたが、調整が調うにはある程度の期間を要することが予想されます。また、4つ

の変更案で調整の進捗に差が出てくる可能性があり、その場合に時間を要するものに合わせて会議にお諮りすると実施可能な案件に遅れが出てしまうことに加え、いたずらに会議の期間を長引かせることとなります。

事務局としましては、各路線変更は地域からの強い要望に基づくものであり、できるだけ早期に実施したいと考えております。つきましては、この会議においては、前回の会議で再確認をさせていただいた路線変更案について、本日ご承認をいただければと考えております。それをもとに、今後も調整を進めさせていただき、調整の調った案件から順次実施させていただければと思います。なお、調整の中で、変更案に修正を要する場合は想定されますが、停留所の位置や整備内容等の詳細につきましては、事務局にお任せいただきまして、もし路線そのものの見直し等が必要になった場合には、再度会議を開催し、お諮りしたうえで、変更案について承認をいただければと思います。

事務局としましては、このような形で路線変更を進めていければと考えております。なお、路線変更案につきましては、前回の会議で再確認としてご報告した通りとなりますが、本日お配りしました資料の報告書案の別紙2にも掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

会長

まず確認ですが、別紙2については前回まででご説明いただいているものから変更なしということでしょうか。それとも、一部修正等がありましたでしょうか。

事務局

前回のものとまったく同じでございます。

会長

では、この内容で、検討会議として承認をいただきたいとの事務局からの提案ということです。

ところで、微細な変更については事務局にお任せし、路線そのものの見直しのようなことがあれば会議に諮るということでしたが、どこまでが微細な変更でどこまでは会議に諮るのかということについては、できれば例をお示しいただき、ご説明していただいたほうがよろしいかと思っております。

たとえば、停留所をある人の家の前に設置しようとしたところ不可であったため、隣の人の前に設置するというような場合は軽微な変更でよいと思うのですが、停留所を設置しようとしていたが設置できなくなった、という場合はどうか。停留所は変わらないが経路を変える必要があるときはどうかなど、いかがでしょうか。

事務局

今後予想される場所といたしまして、会長がおっしゃるとおり設置予定地の隣ということもあり得ますし、もう少し大きく離れたところということもあるかと思いますが、停留所に関することにつきましては地域の方等々との話し合いや警視庁本庁の見解も今後ありますので、停留所に関しては事務局にお任せいただきたいと思います。経路が変更になるような場合には、会議で再度検証をしていただきたいと思いますと考えています。

会長

変更路線と書いていただいている水色の路線、この経路が変わるような場合は会議に諮る。そのなかでも簡単なものであれば書面会議で集まらないということもあり得ると思いますが、とにかく会議を開く。一方で、赤い丸で停留所の候補地が書いてありますが、これはおおむねの位置であって、停留所の位置調整については事務局に一任するというのが事務局からのご提案、ということでしょうか。

たとえば、停留所が設置できなくなってしまうというようなことがあれば、書面なりで会議を開くということになりますか。

事務局の考えとしてはこのようなことでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりでございます。停留所設置位置の微調整程度のものでない大きな変更があれば、書面会議のような形でも行っていきたいと考えています。なにぶん、警視庁とのやり取りのなかで動いておりまして、可能な限り迅速な対応をしたいと考えておりますので、場合によっては書面という形での議論をいただければと思います。

会長

ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問等はいかがでしょうか。

委員

私は是政循環を使用しているものですが、路線変更を実施すると全体の所要時間はどれくらい変わりますか。

会長

これは事務局からがよいでしょうか、それとも運行事業者にお伺いしたほうがよいでしょうか。

委員

正確な時間は把握できていないのですが、概ね今の所要時間に対して5分程度の増といったところかと思われれます。

委員

停留所3つ新設追加することですが、5分で吸収できるものでしょうか、運行していないのではっきりはわかりませんが。5分から10分くらいの増とおけばよいでしょうか。

委員

そうですね。

事務局

あくまでも、現行の30分に一本という基本的な運行時間は守っていきたいと思っております。状況としては、府中警察署との協議は終わりました、今後警視庁本庁と協議に入り、実査等が行われる予定で、それに伴い新たに指摘がある可能性もありますが、こうした段階まできているという状態です。

会長

路線変更については、どれも若干の所要時間の増ということは予想されますが、いずれも路線変更に関する今後の手続き等は事務局にお任せする形になると。そして、運行本数に関しては、変更はないということですね。

事務局

30分に一本という考え方をあくまで踏襲したいと考えておりますので、停留所に30分に一本バスがくるという状況は今後も変わりません。

委員

バス停の新設についてですが、今非常に厳しくなっていて、自宅近くにバス停がくるのはありがたいが、自宅の目の前はいやだという方はどうしても多く、なかなか設置を認めていただけないという実情があります。そのため、地先との今後の調整のなかでやはり停留所を設置できない、という事態は可能性としてはかなりあり得る話ですので、箇所として挙がっているものについては当たっていただく一方で、結果的に立てられなかったものについては、逐一協議ということではなく、事後報告という形でもよいと思います。

経路を変えるという話であれば協議という形が必要になると思いますが、停留所に関しては協議という形をとっていただかなくてもよいのではないのでしょうか。

委員

確認なのですが、スケジュール感としてはいつ頃の予定でしょうか。

事務局

7月に運行事業者とともに警視庁本庁にいきまして、その後警視庁から実査にお越しいただくようになります。その日付がどうなるかということもありますが、一番大きな問題が財政的な部分で、今年度補正予算がとれれば、年内か今年度中には設置を行いたいと考えております。

次回の会議のときには警視庁との協議も済んでいますので、次回までにははっきりしたことをお伝えできると思います。あとは、補正がとれるのであれば、なるべく早く変更していきたいと考えております。

委員

今のお話で、補正がとれればということがありましたが、全額とれればすべて実施可能となるでしょうが、一部だけ予算がついた場合に、優先順位というのは事務局で決められるということでしょうか。

事務局

4路線中一部だけ予算がつくという状況は今のところ考えておりません。もしやるのであれば、すべて一度にやりたいと思いますので、補正予算が不可であれば新年度予算で一度に実施するという考え方です。

会長

他にご質問等はいかがでしょうか。

それでは、検討会議としてはこの内容で了承としてよろしいですか。

(異議なし)

会長

それでは、この会議としましては路線変更について承認といたしますので、事務局は順次進めていってください。

それでは、ウ「報告書（案）の調整について」をお願いします。

事務局

長い期間、様々な視点からご議論をいただきまして、ありがとうございます。事務局からご協議をお願いしておりましたすべての依頼事項について、一定の合意をいただくことができましたため、それらをまとめた報告書という形にしていただければと思います。

お配りいたしましたクリップ止めの「府中市コミュニティバス検討会議報告書（案）」をご覧ください。

まず、報告書（案）の構成についてご説明いたします。

報告書は本文1部に別紙1及び別紙2をつけた案とさせていただいております。

本文は、表紙のあと、「1 はじめに」として、本会議を発足し、ご議論いただくこととなりました背景について記述しております。

次に、「2 依頼事項」で、事務局から皆さまに検討をお願いしておりました4つの事項を列挙しております。

以降は「3 各依頼事項に対する合意内容」として、4つの依頼事項別に議論の内容と最終的な合意内容を記載しております。各依頼事項とも、基本的に、依頼事項とさせていただいた背景、合意に至るうえでポイント

となりましたご発言や整理、合意内容という構成としています。

このうち、依頼事項(1)「運賃の改定及びICカードの導入について」では特に時間をかけて丁寧なご議論をいただきましたことから、別紙1として、議論の推移を添付しております。議論の推移では、議論の前提条件と運賃改定を議論する観点を初めに記載しております。それ以降が具体的な協議内容となります。実際に議論をいただいた順番とは前後いたしますが、初めに基本運賃の検討、次に割引制度の検討、最後にICカード導入という形で整理させていただいております。

また、依頼事項(3)「交通不便地域の解消などについて」では、別紙2として検討案件を記載しております。これには、4つの路線変更の最終案に加え、先行して合意をいただき、平成27年12月に実施しております停留所の新設案件も盛り込んでおります。

以上が、報告書の構成についてのご説明になります。

これより、具体的な内容についてご説明いたします。ある程度の論点で区切ってご協議いただければと思います。すべての説明を終えた後、全体を通してご協議いただければと思います。なお、報告書中の文章は基本的に会議において出されたご発言や整理の要旨を用いておりますので、ご協議に当たっては、内容に関して、ということより、表現方法が適切か、という視点や、会議の中でなされた整理や方向性とズレがないか、という視点でご協議いただければと思います。

それでは、ご説明に移ります。

(1 ページ目について説明)

会長

現時点でご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、事務局から続きの説明をお願いします。

事務局

(2～3 ページ目及び別紙1について説明)

会長

ご質問等はいかがでしょう。

委員

文言の修正ではありませんが、協議をしているなかで一点疑問に思い続けていることが、運賃の検討をするにあたって、市の持ち出しが1億を超えて、非常に大きな負担となっているため、それを解消するため運賃を値上げしたいということできずと協議をしてきました。そのなかで、結果150円ということになったのですが、運賃シミュレーションを出したときに、市の負担は8千万程度になるとのことでした。軽減は軽減なのですが、市が負担する許容範囲であるという風に結論付けられていますが、その8千万という負担が許容範囲であるということを、だれがどこで判断したのか、ということは、一切明確になっていないですよね。この会議のなかで、その負担額が妥当だという結論は一度もしていないので、全体のトーンとして、市の許容範囲であるということで書かれていますが、本当にそうなのかということは、疑問としては残ります。

事務局

たしかに、市の許容範囲と書かせていただきましたが、現在一億円という額がかかっていて、また今後路線変更をおこなっていくことも予定しており、そういったなかで許容範囲がどこになるのか、というのは、規模と経費は比例的に伸びていくところもございますので、今の一億円が許容範囲でなくて、8千万が許容範囲なのか、というとなかなか難しいところもあるのが実情でございます。

許容範囲という文言を抜いた形での書き方というものもあるのかと思います。

会長

許容範囲という文言は具体的にはどこに記載されているのでしょうか。

事務局

別紙1の2ページ(1)のイです。

会長

ここは、150円均一と180円均一それぞれを比べて、差は大きくないということですね。つまり、許容範囲かどうかというところを抜くとなると、たとえば具体的な金額、一方は何円、一方は何円で、全体のコストに比べてどうかという淡々とした事実として書いていただくということは、あるかもしれない、ということですね。

委員

今の関係で、別紙1の6ページの下から一行目も同様に、「市が負担する範囲内」との文言がありますね。

会長

これも、大きな差はないということが、そういう評価をしたというよりも、数値としてこうであるという記述、実際の議論もそうだったと思います。この2点については、試算の数値を記載していただき、市として何らかの判断をしたというのとは別で、結果としてそれは大きな差ではないということを読む人に理解していただく。そのような修正をしていただくということによろしいでしょうか。

委員

私自身が固い文章に慣れていないせいもありますが、一番最初の「はじめに」というところの、上から4行目「しかしながら」以降の文章がとても長く、どこで切ったらよいかかわからないと思います。途中で切っていただくとわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

会長

たしかにそうですね。

そもそも、1億円という額がそもそも大きいのか小さいのか、ということはこの会議のなかで議論したわけではないですし、負担が8千万になってそれがよかったというよりは、100円という運賃が他と比べて妥当なのか、ということを中心に議論してきましたが、1億円で「のぼり」という表現はやはり必要でしょうか。

事務局

こちらの「しかしながら…」のところの文章ですが、事務事業点検の結果を抜粋して書かせていただいております。ご指摘の内容について少し文言整理は行いたいと思います。

会長

1億円にのぼりという文言自体は客観的な事実ですのでこのままでも問題ないですが、文章が長いので途中で区切っていただくということをご検討いただいたほうがよいかもかもしれません。

1億円が高いのか安いのかということは、外からはもちろん様々なご指摘を受けているということはあると思いますが、会議としては、料金体系等について他のバスとの差とか、他の地域との差というのをどう考えるべきかということを議論いただいてきたので、それ自体を高い・安いということとはとくに触れないということによいかと思います。

他にはいかがでしょうか。

では、次の項目をお願いします。

事務局

(4～7ページ目について説明)

以上で、報告書の案についてすべてご説明をさせていただきました。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

会長

それでは、報告書の調整全体を通して、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員

コミュニティバスの一般路線化についての部分で、5ページの下3行の記載ですが、「具体的に対象路線を挙げて議論することは時期尚早と思われ

ることから、将来的な検討課題とし…」との記載について、受け取る印象として「将来的な」というと、5年後・10年後というような期間でイメージされる方が多いかと思われませんが、検討自体は早い段階で行うべきことだと思っていますので、たとえば「今後の検討課題とし…」というように、先延ばしにするイメージにならないようにしたほうがよろしいかと考えます。

委員

具体的に、この路線が黒字になったとか、赤字になったというのは毎月出るものなのでしょうか。

会長

これは運行事業者に伺うのがよいですか。

委員

収支については毎月出すということはないのですが、年度ごとに決算を出すなかで、路線別の状況というのは、把握するようにしたいと思っています。

委員

個人的な考えとしては、もうその路線は黒字だと思った段階で、それほど簡単にはいかないとは思いますが、民間に移譲していけば合理的だと思うのですが、そのようなことはしないのでしょうか。

会長

これは、事務局としての考えを伺いましょうか。

事務局

これは、黒字だからちゅうバスを一般路線化するとか、赤字だから路線バスをちゅうバスにするということでもないと考えています。将来的に市内の路線バスの一部がなくなるなどの状況で新たにちゅうバスを通すことがあるかもしれませんが、ちゅうバスを一般路線化することによって早朝の時間帯やより遅い時間帯の運行が可能になるなど利点もあると思いますが、単に黒字だから一般路線化するのだ、というものではないと思います。

これについては、京王さんや小田急さんと相談しながら決めていかなければならないと考えています。

会長

この件についてほかにはいかがでしょうか。

では、「時期尚早と思われることから、将来的な検討課題とし…」という文言は、事務局としてはどうしたいですか。会議の報告書ですので事務局の意向を聞くのはおかしいかもしれませんが。

事務局

報告書は皆様の議論の内容を事務局としてまとめたものでございますので、文言の修正というご要望であれば、事務局としては対応させていただきたいと思えます。「ア 主な発言内容」にもあるとおり様々なご議論をいただいたなかで、まとめとして「将来的な」という書き方をいたしました。「今後の」というような文言で修正はさせていただきたいと思えます。

会長

ここは、合意内容となっている箇所ですので一応確認ですが、趣旨として考えると、この会議の結論として、具体的な路線を示してここを民間に移譲すべきだというような議論はしませんでしたから、具体的に対象路線を挙げて検討することはしなかった、これは事実としてそうですね。ただ、今後検討が必要だということでご意見もでていきますので、「時期尚早」や「将来的」といった表現について、ここはもう少し表現を緩めて、今後当然議論をしていくべき課題としてあるのだ、ということが読めるような文章にする、ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

他はいかがでしょうか。

委員

報告書6ページの(3)、イの(ア)北山町循環について、「最後の交通不便地域の解消」というように書いてありますが、今後新たな道路ができるなど新たな不便地域が生じる可能性もあると思えますので、「最後の」と

いう表現は使わないほうがよいのではないかと思いました。

会長

これは、合意内容というより、発言内容ですので、そう言った人がいるという部分ですが、これはいかがでしょうか。

いままでずっと導入検討課題になっていたところで、実施することができるのは大変意義があると、このような趣旨ではあったらと思うので、個人的にはあまり気にしなくてもよいかと思いますが。

委員

これは、当初ちゅうバスがスタートしたときに、不便地域はどういうところがあるかという設定があって、そこにあてはまっていたものとしてはこれで最後だ、という意味なのです。

会長

最後まで課題として残っていたという事実を示すものであって、今後他にはもうないのだという意味ではないということですね。

他にはいかがでしょうか。

委員

7ページのところの合意内容で、「今後は定期的に会議を開催し、軽微な事項も諮りつつ、迅速な対応に努めるものとする」とありますが、先ほどの路線変更に関する部分で停留所に関しては事務局に任せるということで結論を得たように思うので、そことの整合性がないように思えるのですが。

事務局

簡易的、合理的な路線変更等の取扱いについて議論をいただいたときに、停留所の新設やちょっとした路線変更について、この会議に諮るのかどうかということを議論いただきました。そのなかで、軽微なものもそうでないものとの線引きが難しいので、いずれにしても会議に諮っていくということで整理していただいたものと考えています。

今回の、今議題となっている停留所については、会議のなかでも概ね合意をいただいていますので、それについてではなく、それ以外の、今後新たに生じる課題については、軽微なものも含めて改めて会議に諮り議論し

ていただく、ということになると考えています。

会長

ですので、読み方としては、軽微な事項もきちんと諮るのだけでも、諮るために実施が遅れるということがないように、努めますということで、事後的な報告という形も含めて、迅速に対応できる方法をとりますということになろうかと思えます。

他にはいかがでしょうか。

それでは、報告書および別紙の調整については以上としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、事務局、完成版としていくに当たっては、どのような手順で行っていきますか。

事務局

今後の手順についてでございますが、まず本日いただいたご検討内容を反映させました修正案を皆さまにご郵送させていただきます。修正案について、さらなるご意見や修正がございましたら、一定期間のうちにご連絡いただければと思います。この場合のご連絡は、メール、郵送などそれぞれの委員の方の任意の方法で行わせていただきます。それらも反映させたものを最終案とし、それをもとに会長と事務局とで最終調整を行わせていただいて、完成版とさせていただきます、報告書の確定をもってご提出という形とさせていただきますと思います。

このような形で進めてまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは、そのように進めてください。

最後に次第3「その他」について、事務局からお願いします。

事務局

報告書の確定については先ほどご説明のとおり行わせていただきます。また、その際、本日の議事録の案もあわせてお送りいたしますので、報告書案と同様に、修正等は一定期間内にご連絡いただければと思います。送付自体は概ね2～3週間程度でお送りしたいと考えております。修正期間等詳細につきましては、同封の書類に記載させていただきます。議事録につきましては、確定後順次、本日の資料とあわせて公開してまいります。

また、この会議でございますが、次回、今回の検討事項の締めとして、いただいた報告書を踏まえた今後の方向性をご報告する会議を開催させていただきたいと思っております。

そのため、次回の会議の開催時期は少々先となる見通しでございます。詳細につきましては追ってご連絡させていただきます。

よろしく願いいたします。

会長

それでは、今日はどうもありがとうございました。